

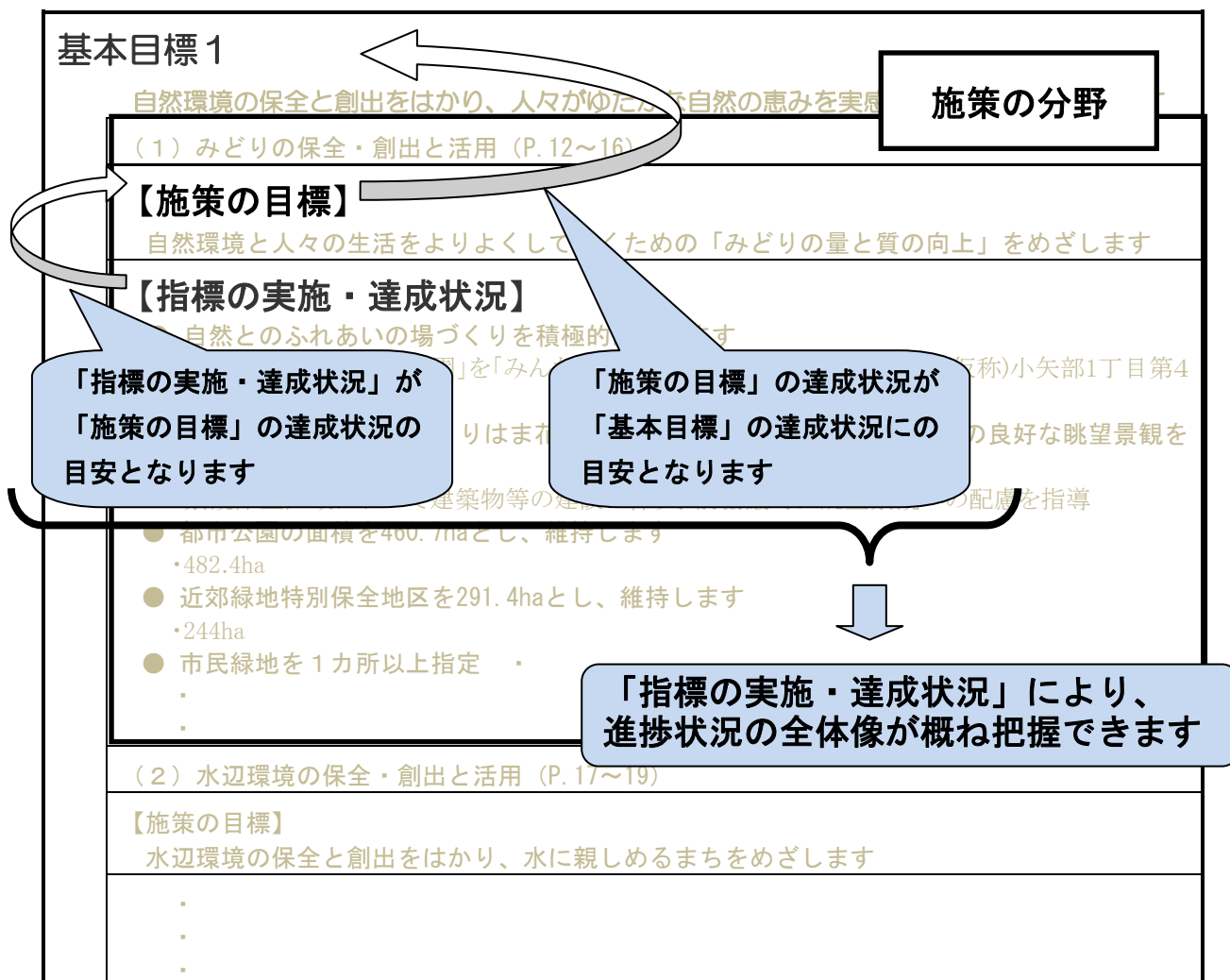
## 2. 計画の進捗状況（進捗の全体像）

### （1）施策の目標と指標

本計画では、「環境像」達成のために、取り組みを進める上での目標として5つの「基本目標」を掲げています。また、「基本目標」を達成するため、分野ごとに施策展開を図る方向性として「施策の分野」を設定し、「施策の分野」では、それぞれに「施策の目標」と「指標」を掲げています。

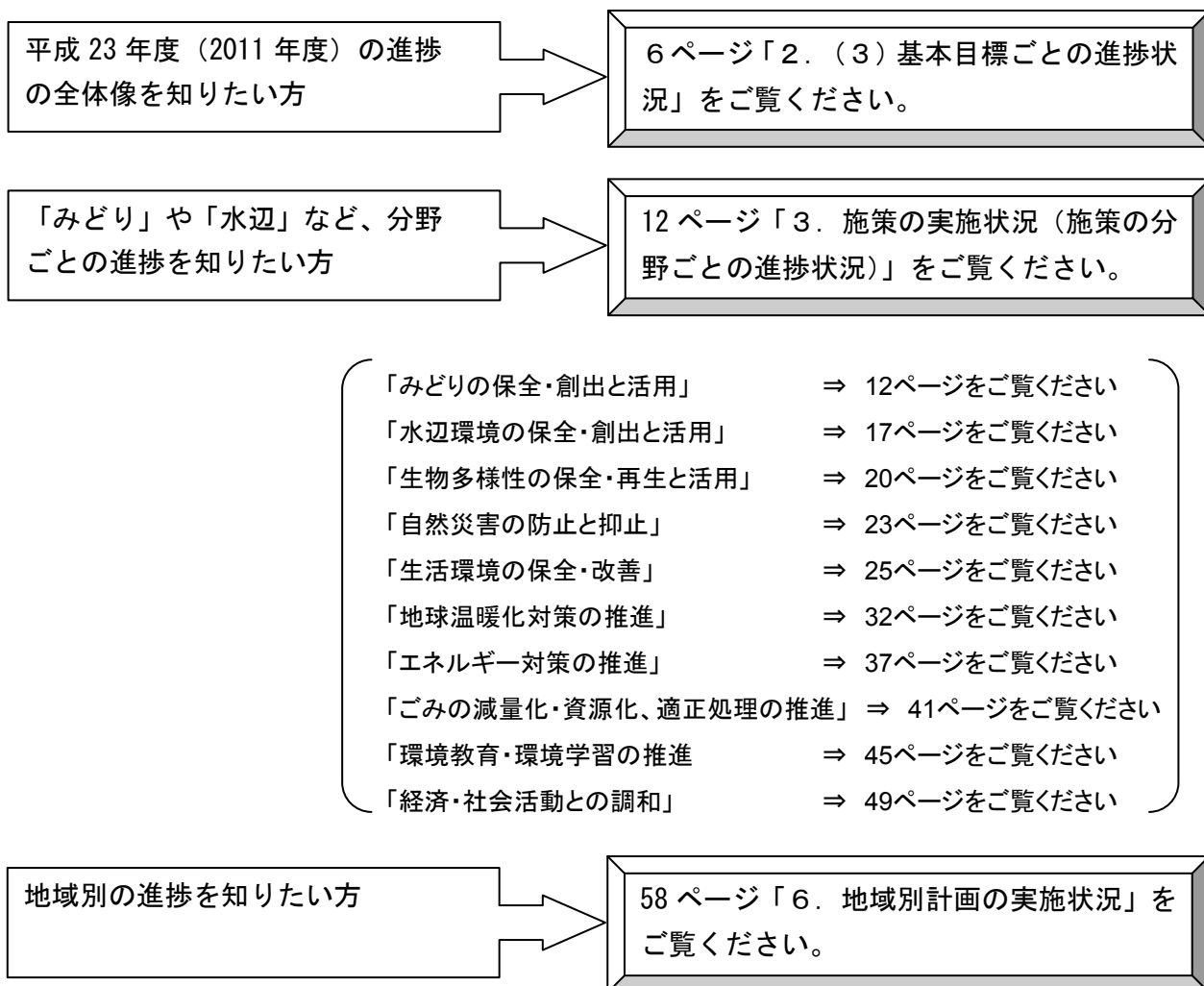
「施策の目標」は施策の分野における目標であり、「指標」は「施策の目標」の達成の目安となるものです。また、「施策の目標」の達成状況は、計画全体の目標である「環境像」や「基本目標」の達成状況に関係しません。

このことから、以下のとおり「指標」として掲げた項目の実施状況や達成状況を見ることで、進捗の全体像を概ね把握することができます。



## (2) 進捗の確認について

本計画の進捗状況は、「基本目標ごとの進捗状況」として全体的な進捗状況を取りまとめるとともに、「施策の実施状況」として分野ごとの進捗状況を取りまとめています。進捗状況のご確認にあたっては、次のとおり本冊子をご覧ください。



※ 施策の実施状況の詳細や環境に関するデータなど、より詳細な内容をご覧になりたい方は、「環境基本計画(2011～2021)年次報告書(資料集)」をご参照ください(資料集につきましては、本市ホームページをご覧ください。か、環境企画課までご連絡ください)。

### 【ホームページのURL】

[http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/4110/plan\\_kankyoku/index.html](http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/4110/plan_kankyoku/index.html)

### 【環境企画課の連絡先】

TEL: 046-822-9661 E-MAIL: ep-ep@city.yokosuka.kanagawa.jp

### (3) 基本目標ごとの進捗状況

#### 基本目標1

自然環境の保全と創出をはかり、人々がゆたかな自然の恵みを実感できるまちをめざします

##### (1) みどりの保全・創出と活用 (P. 12~16)

###### 【施策の目標】

自然環境と人々の生活をよりよくしていくための「みどりの量と質の向上」をめざします

###### 【平成23年度 指標の実施・達成状況】

- 自然とのふれあいの場づくりを積極的に進めます
  - ・「(仮称)久里浜1丁目公園」を「くりはまみんなの公園」として整備完了したほか、「(仮称)小矢部1丁目第4公園」などの整備を推進
- 塚山公園、中央公園、くりはま花の国など公共の場所からの海や緑への良好な眺望景観を確保します
  - ・眺望景観保全区域において建築物等の建設に伴う事前協議時に眺望景観への配慮を指導
- 都市公園の面積を460.7haとし、維持します
  - ・482.4ha
- 近郊緑地特別保全地区を291.4haとし、維持します
  - ・244ha
- 市民緑地を1カ所以上指定し、維持します
  - ・みどりの基本条例に「市民緑地制度」の活用を位置づけ
- 港湾緑地を18.1haとし、維持します
  - ・17.4ha
- みどりの保全のための各種制度を創設します
  - ・「民有地内自然植生保全制度」、「市民緑地制度」の制度化に向けた検討
- 緑化の推進のための各種制度を創設します
  - ・「民有地緑化支援制度」の制度化に向けた検討
- 公共施設緑化指針を策定します
  - ・指針の策定について検討を開始
- 樹林地の維持管理モデル事業を1カ所で実施します
  - ・モデル事業検討のための庁内会議を開催
- 里山的環境保全・再生のモデル事業を1カ所で実施します
  - ・候補地として2地区を選定

##### (2) 水辺環境の保全・創出と活用 (P. 17~19)

###### 【施策の目標】

水辺環境の保全と創出をはかり、水に親しめるまちをめざします

###### 【平成23年度 指標の実施・達成状況】

- 水辺の生物などと共生する多自然型河川の保全や、環境に配慮した補修を行います
  - ・野比川において環境に配慮した床貼りブロックを設置、長沢川、荻野川の河川敷地において透水性舗装を実施
- 護岸の改修や海岸の保全対策により、海とふれあえる水際線を整備します
  - ・大津地区海岸高潮対策事業の実施、(仮称)浦賀西岸プロムナードの整備
- 10,000メートルプロムナードの整備を推進します
  - ・文化行政推進会議1万メートルプロムナード専門分科会の開催、大津地区海岸高潮対策事業の実施
- 砂浜など<sup>注1</sup>の再生・整備を1カ所で行います
  - ・庁内検討会議の開催

注1 砂浜などには浅海域を含む

### (3) 生物多様性の保全・再生と活用 (P. 20~22)

#### 【施策の目標】

生物多様性の保全と再生をはかり、  
多様な生物が生息、生育および繁殖することができる環境をめざします

#### 【平成23年度 指標の実施・達成状況】

- 生物多様性保全のための戦略を策定します
  - ・戦略の策定に向けた検討は未着手
- 自然植生保全配慮指針を策定します
  - ・指針の策定に向けた検討は未着手
- エコツアー実施地区を2カ所設定します
  - ・エコツアー実施場所を調査し、3カ所を選定(猿島、観音崎、大楠・西海岸)

### (4) 自然災害の防止と抑止 (P. 23~24)

#### 【施策の目標】

自然の多様な特性に配慮し、安心して暮らせる環境を創出します

#### 【平成23年度 指標の実施・達成状況】

- 丘陵のみどり(樹林地)の維持管理モデル事業を1カ所で実施します
  - ・モデル事業検討のための庁内会議を開催
- 防災拠点となる公園を1カ所新規整備します
  - ・(仮称)佐原2丁目公園の整備を推進
- 雨水浸透施設の整備を推進します
  - ・雨水浸透柵の設置指導、(仮称)久里浜1丁目公園の整備における透水性アスファルト舗装材の使用
- 治水対策を推進します
  - ・雨水排水施設の整備促進、大津地区海岸高潮対策事業などの実施
- 海岸保全施設の充実をはかります
  - ・大津地区海岸高潮対策事業の実施、野比・北下浦海岸における侵食対策事業の実施

#### [総評]

いくつかの指標において未着手の項目がありますが、全体的に指標の実施・達成状況は良好であり、計画の目標年度に向けて、着実に施策を推進しています。

「みどりの保全・創出と活用」では、都市公園の面積は482.4haとなり、すでに目標値(460.7ha)を上回っています。この要因としては、近郊緑地特別保全地区における土地の買い取りなどによる都市林の増加が主なものですが、今後も適切に維持管理を行うとともに、自然環境のふれあいの場としての公園整備を進めることが重要です。近郊緑地特別保全地区の新規指定や公共施設緑化指針の策定などは今後の課題となっています。なお、みどりの基本条例に規定した制度については、着実に検討、制度化を進めています。

「水辺環境の保全・創出と活用」では、多自然型河川や海とふれあえる水際線について、整備の促進が図られています。東京湾側の海(港湾区域)については、平成17年3月に策定し、平成23年度に中間評価を行った「横須賀港港湾環境計画」に基づき、長期的かつ総合的な視点から、東京湾の貴重な自然環境を適切に管理・保全するとともに、市民が海にふれあえる空間を創出していくことが重要です。

「生物多様性の保全・再生と活用」では、エコツアーの実施場所として3カ所を選定しました。今後は、選定した3カ所において、着実にエコツアーを実施するとともに、未着手となっている「生物多様性保全のための戦略」や「自然植生保全配慮指針」の策定に向けて、検討を進めることが必要です。

「自然災害の防止と抑止」では、災害時の防災拠点となる「(仮称)佐原2丁目公園」の整備のほか、雨水排水施設の整備や大津地区海岸高潮対策事業などの実施により、災害対策に関するハード整備を進めました。一方で、自然災害の抑止につながる施策はほとんどが未実施となっています。引き続き災害防止のための施策を推進するとともに、未実施の施策を着実に実施することが必要です。

## 基本目標2 生活環境の保全・改善をはかり、快適に暮らせるまちをめざします

### (1) 生活環境の保全・改善 (P. 25~31)

#### 【施策の目標】

空気や水のきれいさなどを確保し、健康で快適に暮らせる生活環境を維持します

#### 【平成23年度 指標の実施・達成状況】

● 大気汚染・有害大気汚染物質などに係る環境基準の達成・維持をめざします<sup>注1</sup>

- ・大気汚染(常時監視項目):5地点で延べ14項目を測定し、全て達成
- ・有害大気汚染物質:2地点で延べ8項目を測定し、全て達成
- ・ダイオキシン類:4地点で測定し、全地点で達成

● 水質・土壌などに係る環境基準の達成・維持をめざします<sup>注2</sup>

- ・水質  
河川:13地点で延べ129項目を測定し、116項目で達成(全項目達成は2地点)  
海域:5地点で延べ149項目を測定し、143項目で達成(全項目達成なし)
- ・地下水質:26地点で延べ566項目を測定し、561項目で達成(全項目達成は21地点)
- ・ダイオキシン類:河川3地点、海域5地点、地下水質4地点、土壌12地点で測定し、全地点で達成

● 騒音・振動に係る環境基準などの達成・維持をめざします<sup>注3</sup>

- ・騒音:9地点で測定し、7地点で達成
- ・振動:9地点で測定し、全地点で達成

● 悪臭に係る臭気指数の達成・維持をめざします

- ・4地点で測定し、全地点で達成

● 市内の歴史的・文化的遺産の実情を踏まえ、周知、啓発、保全、活用に努めます

- ・指定文化財:新規1件指定
- ・史跡環境の保全:三浦按針墓で草刈り清掃を実施 など
- ・周知用説明板:新規1基、補修4基
- ・調査の公表:速報展の開催 など

● 生活排水処理率97%<sup>注4</sup>をめざします

- ・94.3%

● 合流式下水道の改善100%<sup>注5</sup>をめざします

- ・88.5%

注1 大気汚染に係る環境基準については長期的評価による

注2 河川のE類型には評価対象に中小河川を含めるとともに、BODは5mg/Lを基準とする  
また、海域の東京湾はB類型を基準とする

注3 振動については要請限度で評価

注4 計画処理区域内人口に対する生活排水処理人口(下水道人口と合併処理浄化槽人口の合計)の割合

注5 合流式下水道の区域面積に対する改善区域面積の割合

#### 【総評】

全体的に指標の実施・達成状況は良好です。特に「大気汚染」・「振動」・「悪臭」に関しては、全ての項目で指標を達成しています。今後は、これらを維持できるよう施策を実施することが重要です。

「水質・土壌」については、全体的に概ね指標を達成しており、良好な状態にあります。また、生活排水処理率・合流式下水道の改善は、指標に掲げた目標値に徐々に近づいています。今後も、さらなる水質の改善に向けて、工場等に対する排水基準遵守の徹底を指導するとともに、下水道未接続世帯に対する接続や合併処理浄化槽への設置換え等を促進する必要があります。

「騒音」については、幹線道路沿道において、指標を達成していない地点があるため、周辺の住居等の状況を踏まえた低騒音舗装等の対策が必要です。

「歴史的・文化的環境」については、指標の実施状況は良好です。

### 基本目標3 低炭素社会を構築し、地球環境問題に対応したまちの実現をめざします

#### (1) 地球温暖化対策の推進 (P. 32~36)

##### 【施策の目標】

日常生活、事業活動において、地球温暖化への影響を認識し、地域から貢献を行います

##### 【平成23年度 指標の実施・達成状況】

- 市の公用車に低公害車の100%導入をめざします（消防のポンプ車など特殊車両を除く）
  - ・62.8%
- 横須賀市域における温室効果ガスの排出量を基準年度（1990年度（平成2年度））に比べて20%削減することをめざします
  - ・平成23年度の温室効果ガス排出量は平成25年度に把握する予定（統計のデータなどを使用する関係で2年後の把握となる）
- 市の事務・事業から排出される温室効果ガス排出量を基準年度（2008年度（平成20年度））に比べて5%削減することをめざします
  - ・基準年度比6.6%の削減
- EV（電気自動車）の充電設備の設置をはかります
  - ・民間事業者への充電器設置費補助を3件実施

#### (2) エネルギー対策の推進 (P. 37~40)

##### 【施策の目標】

日常生活、事業活動において、環境にやさしいエネルギー利用を推進します

##### 【平成23年度 指標の実施・達成状況】

- 省資源・省エネルギーに取り組む家庭や企業などの増加をはかります
  - ・家庭や企業における節電の取り組みの情報提供を実施
- 公共施設における再生可能エネルギーの導入を進めます
  - ・太陽光発電時計：4基（公園に設置）
  - ・太陽光発電の道路標識（歩行者情報板など）：3基 など
- 市域における太陽光発電などの再生可能エネルギーの普及促進をはかります
  - ・住宅用太陽光発電システム設置に対する補助：331件、1,239.95kW

#### 【総評】

「市域の温室効果ガス排出量」を除き、全体的に指標の実施・達成状況は良好であり、計画の目標年度に向けて、着実に施策を推進しています。

本市の市域における平成23年度の温室効果ガス排出量は、平成25年度に把握可能となるため、これらの効果による温室効果ガス削減量は不明ですが、東日本大震災以降、エネルギーに対する施策の実施が今まで以上に求められていることから、今後も継続して、再生可能エネルギーや省エネルギーに関する施策を着実に実施することが重要です。

市の事務・事業から発生する温室効果ガス排出量については、基準年度（平成20年度）と比較して6.6%の削減であり、目標である5.0%を達成しました。平成23年度は、東日本大震災の影響による電力供給不足の懸念により、市役所でも一事業者として、横須賀市環境マネジメントシステム（YES）を活用し、徹底した節電の取り組みを実施したことなどから、目標を上回ったと考えられます。市民の規範となるためにも、今後もこれらの取り組みを継続・維持することが必要です。

## 基本目標4 循環型社会を形成し、環境負荷が少ないまちの実現をめざします

### (1) ごみの減量化・資源化、適正処理の推進 (P. 41～44)

#### 【施策の目標】

ごみの減量化・資源化、適正処理を推進し、循環型社会を形成します

#### 【平成23年度 指標の実施・達成状況】

- ごみの発生抑制などにより排出量の削減をめざします  
・153,969t(前年度比約1.4%の減)
- 焼却量を2009年度(平成21年度)に比べ約15%<sup>注1</sup>削減することをめざします  
・101,717t(基準年度比約2.9%の減)
- 発生したごみを極力資源化し、資源化率約42%<sup>注1</sup>をめざします  
・34.7%(前年度比1.3ポイント減少)
- 埋立量を2009年度(平成21年度)に比べて約60%<sup>注1</sup>削減することをめざします  
・6,558t(基準年度比8.3%の増)

注1 「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」における「一般廃棄物」についての目標値であり「産業廃棄物」を含まない

#### 【総評】

ごみの減量化・資源化、適正処理に関して、さまざまな施策を推進していますが、指標の達成のためには「横須賀市三浦市ごみ処理広域化基本計画」に基づいた施設整備が必要な状況にあるため、達成には時間がかかる見込みです。

ごみの排出抑制、資源化、適正処理が促進され、「ごみの排出量」および「焼却量」は減少しています。施設整備以外の方策により、さらなるごみの減量化・資源化、適正処理の推進を図る必要があります。

「ごみの資源化率」は、前年度比で若干減少したものの、全国・県内平均と比較しても、引き続き高い水準で推移しています。資源化率の維持に向けて、現在の取り組みを継続することが重要です。

なお、「ごみの埋立量」については若干の増加傾向にあります。この要因としては、不燃ごみの排出量が増加したためと考えられます。今後は、不燃ごみの排出量削減や資源化に関する取り組みをより推進することが必要です。

その他、市民・事業者におけるごみの排出抑制活動や、レジ袋削減のための取り組みを継続して推進するとともに、ごみ処理の有料化などの手法も検討する必要があります。



クリーンよこすか市民の会による清掃活動

**基本目標5 市民、事業者、市の協働により、環境的側面、経済的側面、社会的側面の統合をはかります**

**(1) 環境教育・環境学習の推進 (P. 45～48)**

**【施策の目標】**

環境教育・環境学習の場を確保し、地球環境、地域環境にやさしい人づくりを進めます

**【平成23年度 指標の実施・達成状況】**

- **社会教育分野における環境学習を推進します**
  - ・教職員を対象とした理科基礎技術講座を7回開催
  - ・市民大学、コミュニティセンター等において環境関連の講座を開催
- **環境教育指導者登録数と指導者派遣回数が増加をはかります**
  - ・登録数:14人
  - ・派遣回数:10回、延べ29人(受講者延べ421人)
- **人材育成の場を設定し、環境学習の教材や情報を提供します**
  - ・教育情報センターと連携した環境データベースを活用
  - ・「相互交流を生かした人材育成講座」を3回開催

**(2) 経済・社会活動との調和 (P. 49～51)**

**【施策の目標】**

環境と経済の好循環をはかり、社会的な側面との統合をめざします

**【平成23年度 指標の実施・達成状況】**

- **環境ナビゲーションシステムの活用による環境配慮を推進します**
  - ・環境ナビゲーションシステムを開発事業者等に配付し、環境配慮の実践を促進(CD-ROMとして40件配付)
- **市民・事業者の環境活動の取り組みを推進・支援します**
  - ・市民協働推進補助制度を活用して環境系の団体に補助
  - ・事業者に対してISOの取得を支援
  - ・水質保全協議会の活動を支援 など
- **市の公共事業において、率先して環境への配慮を実践します**
  - ・(仮称)久里浜1丁目公園の整備において透水性アスファルト舗装材を使用
  - ・野比川の河床補修工事において水生生物に配慮した水辺環境整備 など
- **事業者との共同によりEV(電気自動車)普及促進に向けた支援を進めます**
  - ・民間事業者への充電器設置費補助を3件、購入に対する補助を3台実施
- **商店街における環境配慮の取り組みを推進します**
  - ・実績なし(商店街共同施設整備・補修事業補助を5団体5事業に実施したが、このうち、街路灯の電球を水銀灯から省エネ電球に交換する事業がなかった)

**[総評]**

全体的に指標に関連する施策の実施状況は良好です。計画の目標年度に向けて、着実に施策を推進していますが、地域経済・社会が縮小傾向にある本市においては、より一層の「環境的側面・経済的側面・社会的側面」の統合に向けた取り組みが必要な状況にあります。

「環境教育・環境学習の推進」については、環境教育を指導・推進する人材の育成として、相互交流を生かした人材育成講座などを開催しました。また、環境学習の場の提供として、市民大学、コミュニティセンターなどで各種講座を開催しています。今後も環境教育・環境学習の推進のため、人材の育成、場の提供や整備などの施策を、体系的に実施していくことが重要です。

「経済・社会活動との調和」については、公共事業における環境配慮や、EVなどの普及促進のための取り組みや市民公益活動団体への補助など、活動に対する支援を実施しています。今後はこれらを継続するとともに、「持続可能なまち よこすか」の実現に向け、新たな取り組みについても検討する必要があります。